

モニタリング実施報告書

平成28年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市若狭公民館
所在地	那覇市若狭2丁目12番1号
指定管理者	名称 特定非営利活動法人 地域サポートわかさ 代表者 理事長 早川 忠光 住所 那覇市若狭1丁目9番7号 電話 (098) 917-3446
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	<ul style="list-style-type: none">・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「日報及び月報」、「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	那覇市教育委員会生涯学習部 生涯学習課 TEL：098-917-3502 内線2597 E-mail：e-s-sya001@neo.city.naha.okinawa.jp

モニタリング総合コメント（本市）

地域との繋がりや民間ノウハウを活かし、学校や自治会、企業など他団体とも幅広く連携し、社会ニーズや地域課題を的確に把握しながら魅力ある講座及び事業を展開するなど継続して安定した管理運営を行っている。

昨年度の全国公民館連合会のインターネット活用コンクール最優秀賞受賞に引き続き、今年度は広報誌「広報わかさ」が「第6回全国公民館コンクール」において、公民館事業及び豊富な地域情報の発信力と魅力ある紙面づくりが評価され、優良賞を受賞したのは高く評価したい。

事件事故、個人情報の保護、不審者対応、苦情対応マニュアル等については、本市の公民館全体に共通するマニュアル自体がないことから、公民館長連絡会で協議のうえ整備を進める。

平成4年の開館から20年以上が経過しており、施設や設備の老朽化が見られるため、適宜修繕等を検討したい。

今後の業務改善等に向けた方針（指定管理者）

1 改善・是正事項

個人情報保護、事件事故、緊急対応等について、職員間での情報共有は行っているが、マニュアルは未整備である。中央公民館および生涯学習課が作成する全館共通マニュアル作成に協力し、対応できる体制をつくっていく。

2 課題事項

利用者アンケートでは、施設に利用者用の駐車場がないことやクーラーが効かないことへの不満が多く寄せられた。直接的な改善が難しい事項なので、利用者への丁寧な説明により理解を得られるように取り組んでいく。また、開館から20年以上経過しているため、施設や設備の老朽化が見られる。

1 基本的考え方及び管理体制

- ・那覇市の公民館の設置目的である「市民が生涯を通じて心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、地域住民の学習ニーズや地域課題に応えるとともに、地域コーディネーターとして地域コミュニティづくりの拠点となること」に沿った管理運営と事業展開を行っている。
- ・那覇市公民館条例、那覇市公民館条例施行規則及び関係する法令等の遵守を基本とし、那覇市若狭公民館指定管理者基本協定に係る仕様書等で定められた管理・運用水準が確保されている。
- ・危機管理については、緊急災害時に対応できるように訓練を行い、消防機器等の設置場所の確認を行っているほか、台風時の小災害避難場所としても適切に対応している。また、毎日AEDの点検確認も行い、非常時に備えている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

- ・利用者にとって気持ちの良い適切な受付、窓口対応ができており、若狭公民館がテーマとする「全ての人に開かれた公民館」ホスピタリティーを基調とした来館者対応ができています。広報においてはホームページを軸に、ブログ、ツイッター、フェイスブック、メールマガジン、YouTube（無料動画配信）など、インターネットをフル活用し、情報発信している。また、年6回発行する広報誌では、地域の魅力ある人物、歴史、文化、出来事、若狭児童館情報、公民館の使い方など楽しく豊富な地域の情報を掲載。新聞販売所の協力を得て、無料で毎号9,000部を地域に配布するなど施設サービスの向上が図られた。
- ・対馬丸平和記念館での親子平和学習や津波避難ビルの防災訓練では、おもちゃ交換と防災訓練を組み合わせ、紙芝居や人形劇、オリジナルのBGMと振り付けで踊る防災体操など小さな子どもから大人まで楽しみながら防災について学ぶ「リッカ！ヤールーキャラバン」を開催するなど、地域の公共施設を有効活用しながら、幅広い

世代のニーズ、地域課題に合わせた講座・事業を実施した。

- ・ 昨年に引き続き本市の「中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業」の一部を受託し、那覇中学校及び近隣の3小学校（泊・若狭・那覇）における生徒の生活習慣改善の取り組みを実施。また、沖縄県文化振興会の資金を活用し「公民館を活用した芸術文化発信事業」を実施。県内の公民館を対象に「ユニークな事業」に関する調査を行い、各公民館の利用団体からヒアリング調査を行い「公民館の未来を拓く地域創造拠点になるために」調査報告書を発行するなど、外部資金を活用し、他団体、地域・各専門家が連携・協働した事業にも取り組んでいる。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

- ・ 平成19年に若狭公民館近隣の6つの自治会長をはじめとする地域住民、民生委員児童委員、PTA、公民館利用者等によって若狭が浦地域のまちづくりを推進することを目的にNPO法人として設立。相談役に若狭小学校長や那覇中学校長、顧問に波上宮の宮司や地域の医療法人の方が就任するなど地域密着型のNPO法人である。毎月開かれる定例会では、NPO会員の他に図書館、西武門交番、地域包括支援センター職員等が集い、地域の治安情報や高齢者福祉の問題などの情報共有を図っている。
- ・ 本団体は、若狭児童館の指定管理も担っており、主な事業が公民館と児童館の管理運営である。よって、両館の指定管理料を主な収入源としながら、外部資金を適宜活用した事業展開を行っている。若狭公民館指定管理料の用途は、他の経費と明確に区分されている。